

安芸高田市役所 各種相談窓口一覧表

2026年4月1日現在

(関連のある市役所以外の相談窓口も掲載しています)

相談の種類	相談内容	相談場所	相談員等	相談日	連絡先
巡回無料 弁護士相談	民事・刑事・その他の法律相談に関する事	市役所第2庁舎1階 121会議室	弁護士 (広島弁護士会)	別紙参照 13:30~16:30 ※相談時間は 1人1回30分	人権多文化共生推進課 0826-42-5630 ※無料・要予約
くらしの相談会	相続・借金、人間関係、ハラスメント、人権問題、生活上の悩みや不安 等	甲田人権福祉センター ほか	行政書士、人権擁護委員、民生委員・児童委員、行政相談員 等	別紙参照 13:30~15:00	甲田人権福祉センター 0826-45-4922 ※無料・予約不要
外国人生活相談	日常生活や各種手続き等に関する事	市役所第2庁舎1階 人権多文化共生推進課 内 外国人相談窓口	多文化共生推進員、相談員、通訳・翻訳員	月~金曜日 9:00~16:00	人権多文化共生推進課 0826-42-5630
		多文化共生センター きらり (吉田町吉田406番地)	多文化共生相談員	土・日曜日 9:00~16:00	多文化共生センターきらり 050-5847-9666
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に関する事	市役所第1庁舎1階 社会福祉課窓口		月~金曜日 9:00~17:00	社会福祉課 0826-42-5615
ひとり親 弁護士相談	20歳未満の子どもを養育するひとり親や離婚を考えている方の悩みに関する事	市民文化センタークリスタルアージュ1階 (吉田町吉田761番地)	弁護士	月~金曜日 9:00~17:00 ※相談時間は 1人1回45分 (オンライン)	こども家庭センター 0826-47-1283
消費生活相談	商品・サービス・契約などの消費者問題に関する事	市役所第2庁舎2階 消費生活相談窓口	消費生活相談員	毎週木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	危機管理課 消費生活相談室 0826-42-1143
		広島県消費生活センター (広島市中区基町10番52号)		月~金曜日 9:00~17:00 (昼休み等を除く)	広島県消費生活センター 082-223-6111
行政相談	行政に関する困りごとや意見に関する事	人権福祉センター、支所等	行政相談委員	毎月の相談日は 広報誌の 最終ページに記載	総務課 0826-42-5611
年金・保険相談	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険等に関する事	市役所第1庁舎 1階 保険医療課窓口		月~金曜日 9:00~17:00	保険医療課 (医療保険年金係) 0826-42-5619
高齢者相談	介護保険に関する事				保険医療課 (介護保険係) 0826-42-5618
	高齢者在宅福祉サービス、入所措置、成年後見制度に関する事	市役所第1庁舎1階 社会福祉課窓口			社会福祉課 0826-42-5615
障害者相談	高齢者の生活に関する事 (介護・認知症・高齢者虐待・権利擁護等)	保健センター1階 (吉田町常友1564番地2)	保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等	月~金曜日 8:30~17:30	安芸高田市地域包括 支援センター 0826-47-1132
	障害者福祉サービス、手帳、手当等に関する事	市役所第1庁舎1階 社会福祉課窓口		月~金曜日 9:00~17:00	社会福祉課 0826-42-5615
	生活、福祉サービス、就労、困りごと等に関する事	保健センター3階 (吉田町常友1564番地2)	相談員等	月~金曜日 8:30~17:15	安芸高田市障害者基幹相談 支援センター 0826-47-1080

(裏面へ続く)

健康相談	心身や食生活、介護予防、健診等、健康に関すること	市民文化センタークリスタルアージュ1階 (吉田町吉田761番地)	保健師 管理栄養士等	月～金曜日 9:00～17:00	健康推進課 0826-42-5633
子育て相談	不妊治療費助成、妊娠届出・母子健康手帳交付、一元的子育て支援（ネウボラ）に関すること				女性相談員 母子・父子自立支援員
女性相談	配偶者等からの暴力、生活困窮など、様々な困難に直面する女性からの相談に関すること		こども家庭センター 0826-47-1283		
保育相談	保育所入所、児童クラブの利用、児童手当等に関すること				こども家庭センター 0826-47-1283
納税相談	市民税、固定資産税等に関すること	市役所第1庁舎1階 税務課窓口			税務課 0826-42-5614
住宅相談	定住対策、空き家の利活用、空き家情報バンクに関すること	市役所第2庁舎2階 政策企画課窓口			政策企画課 0826-42-5612
	市営住宅、空き家の苦情、空き家の解体に関すること	市役所第2庁舎1階 管理課窓口			管理課 0826-47-1201
マイナンバーカード相談	マイナンバーカードの申請、更新手続き等に関すること	市役所第1庁舎1階 市民課窓口		市民課 0826-42-5616	

安芸高田市関係 各種相談窓口一覧表

2026年4月1日現在

相談窓口	相談内容	相談場所	相談員等	相談日	連絡先
広島北部巡回法律センター	民事・刑事・その他の法律全般に関すること	三次市・庄原市 各所 ※安芸高田市民も利用できます。	弁護士 (広島弁護士会)	詳しくは直接お問い合わせください ※相談時間は 1人1回30分	広島北部巡回法律相談センター 0120-969-214 ※無料・要予約  広島弁護士会HP Web予約
広島司法書士会 北部総合相談センター	多重債務、クレジット・サラ金に関すること 労働トラブル、消費者トラブルに関すること	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目10番45号)	司法書士	毎月第2・第4水曜日 17:30～19:30	広島司法書士会 北部総合相談センター 0824-63-2217 ※無料・要予約
	不動産登記、商業登記に関すること 相続、成年後見に関すること			毎月第3水曜日 17:30～19:30	
広島法務局 三次支局	人権侵害に関すること	広島法務局三次支局 (三次市三次町1074番地)	人権擁護委員 法務局職員	月～金曜日 8:30～17:15	広島法務局三次支局 0824-62-5070 ※無料・予約不要
北部地域 県民相談室	行政相談、民事相談、家事相談、交通事故相談に関すること	北部総務事務所 (三次市十日市東四丁目6番1号)	県民相談員	月～金曜日 9:15～12:00 13:00～16:00 ※無料・予約不要	北部地域県民相談室 0824-62-5522
	弁護士相談		弁護士	毎月第2木曜日 13:00～14:30 1人1回30分 ※無料・要予約	
広島県行政書士会 広島北支部	相続、遺言、成年後見、交通事故、消費生活等相談		行政書士	詳しくは直接お問い合わせください	広島県行政書士会 広島北支部 082-832-8355
法テラス広島	民事・刑事・その他の法律全般に関すること	法テラス広島 (広島市中区八丁堀2番31号)	弁護士	詳しくは直接お問い合わせください	法テラス広島 050-3383-5485 0570-078352  法テラスひろしまHP 無料法律相談利用手引き
芸北広域 きれいセンター	家庭ごみの処理等に関すること	芸北広域 きれいセンター (北広島町川井11080番地18)		月～金曜日 第1日曜(5月及び1月を除く) 9:00～12:00 13:00～16:00	芸北広域きれいセンター 0826-72-6595
安芸高田警察署	交通事故・事件等の処理、生活安全に関すること	安芸高田警察署 (吉田町吉田1204番地2)	警察署員	随時	安芸高田警察署 0826-47-0110 ※交通事故や事件、緊急の場合は110番へ
ハローワーク 安芸高田	求人情報、雇用保険に関すること			月～金曜日 8:30～16:00	ハローワーク安芸高田 0826-42-0605
ひろしま北部 若者サポート ステーション	就労全般に関すること	ハローワーク安芸高田 (吉田町吉田1814番地5)		毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日になる場合有) 各日13:00～16:00 ※15歳～49歳の方及びそのご家族	ひろしま北部若者サポートステーション ※無料・要予約  ひろしま北部若者サポートステーションHP Web予約

こども発達支援センター	育児の悩み全般に関すること 就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関すること	保健センター2階 (吉田町常友1564番地2)		月～金曜日 8:30～17:15	こども発達支援センター 0826-47-4151 ※面談希望の場合は、事前に電話でご予約ください。
北部こども家庭センター	虐待、発達の遅れ、里親制度、DV等、子供や家庭の問題に関すること	北部こども家庭センター (三次市十日市東四丁目6番1号)		月～金曜日 8:30～17:15	北部こども家庭センター 0824-63-5181 ※面談の場合は要予約
西部保健所 広島支所	無気力、神経過敏、人付き合い、不登校、引きこもり、昼夜逆転、飲酒・薬物依存、物忘れ等、心の健康に関すること	保健センター3階 (吉田町常友1564番地2)	医師(精神科)	2026.6.2(火) 2026.9.29(火) 2027.2.9(火) 各日13:30～15:30 ※無料・要予約	広島県西部保健所広島支所 保健課 082-513-5521 健康推進課 0826-42-5633
		電話相談	保健師等	月～金曜日 9:00～16:00	広島県西部保健所広島支所 保健課 082-513-5521
日本年金機構 三次年金事務所	年金全般に関すること	日本年金機構 三次年金事務所 (三次市十日市東三丁目16番8号)		月～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00	日本年金機構 三次年金事務所 0824-62-3107
広島国税局 吉田税務署	国税、確定申告に関すること	広島国税局吉田税務署 (吉田町吉田3604番地1)		月～金曜日 8:30～17:00	広島国税局吉田税務署 0826-42-0008
断酒会	お酒に関する悩みに関すること			お問い合わせください	広島断酒ふたば会 090-4802-1865